



5 畜 産

項 目	作 業 内 容
<p>(1) 高病原性鳥インフルエンザ予防対策の強化</p>	<p>(今月の作業のポイント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高病原性鳥インフルエンザ予防対策の強化 ○豚熱（CSF）の予防対策の強化 ○子牛呼吸器病の予防対策 <p>10 月末に今年初めての高病原性鳥インフルエンザが岡山県で発生し、その後北海道、茨城県、隣県の香川県、兵庫県で続発している。県においても消石灰の配布等防疫対策の強化を図っているところであるが、改めてウイルスの侵入防止を確認するとともに最大限の注意を行っていく必要がある。</p> <p>主な発生原因として、農場周辺にウイルスに感染した野鳥が飛来し、そのウイルスを野生動物等が鶏舎内に持ち込むと考えられている。例年同様、渡り鳥が滞在する5月頃までは予防対策を徹底する必要であり、農場の飼養衛生管理状況を常に点検し、本病の発生予防対策に万全を期しておく。</p> <p>ア 車輻によるウイルスの侵入防止</p> <p>農場出入口での車輻消毒を徹底し、外来者の鶏舎の出入りを制限する。また、農場内であっても、鶏舎周辺まで車輻を乗り入れる場合は、周辺に消石灰帯(写真1)を設ける等の追加対策にも留意する。</p> <p>イ 人によるウイルスの侵入防止</p> <p>作業従事者は、衛生管理区域内及び家きん舎ごとに衣服、長靴及び手袋を必ず交換する。外来者の出入りや上記措置の記録を行う。鶏舎には必ず踏込消毒槽(写真2)と手指消毒器を設置し、踏込消毒槽の消毒液は定期的に交換する。</p> <p>ウ ネズミや野鳥等の侵入防止</p> <p>鶏舎周囲に消石灰を散布するとともに、草刈りや木の伐採等により、ネズミや野鳥の営巣場所をなくし、鶏舎には網目2cm以下の防鳥ネットを張る。ネズミの侵入に備え鶏舎のすき間をふさぎ、捕獲装置や殺鼠剤を使用</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">  <div style="text-align: center;"> <p>写真1 鶏舎周辺までの消石灰散布</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">  <div style="text-align: center;"> <p>写真2 踏込消毒槽の設置</p> </div> </div>

項 目	作 業 内 容
<p>(2) 豚熱 (CSF) の予防対策の強化</p>	<p>する。飼料タンク付近ではこぼれた餌がないよう常に清潔を保ち、倉庫等は鶏舎と同様にネズミ等の侵入防止対策を徹底する。</p> <p>豚熱 (C S F) は現在も国内での発生が継続しており、隣県の高知県では9月、徳島県でも11月に野生イノシシの陽性が確認されている。</p> <p>現在、国内で発生している豚熱は特徴的な症状がみられず、感染に気づきにくい場合が多い。発熱、食欲不振、元気消失のほか、うずくまりや呼吸障害等を発見したらまず豚熱を疑い、家畜保健衛生所へ必ず通報する。予防対策では、飼養衛生管理基準に基づく定期的な点検と、修繕箇所等があればただちに修繕することを徹底する。</p> <p>ア 人・物・車輛によるウイルスの侵入防止</p> <ul style="list-style-type: none"> 衛生管理区域、豚舎への出入りの際の洗浄、消毒、石灰帯の設置 (右図) を徹底する。 衛生管理区域専用の衣服、靴を用意し使用を徹底する。 人等の出入りを記録する。 <p>イ 野生動物対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 豚舎、飼料保管場所等へのネズミ等の野生動物の侵入を、捕獲装置や殺鼠剤を継続的に使用して防止する。 豚舎周囲の清掃、整理整頓を定期的に行う。
<p>(3) 子牛呼吸器病の予防対策</p>	<p>冬季に多く発生する感染性の呼吸器病は、離乳や移動、過密状態での飼育や換気不足等のストレス等から、子牛の免疫力が低下した時に、ウイルス・細菌などの病原体に感染して発症する。まん延しやすく、死亡を免れてもその後の発育や生産性に悪影響を及ぼす等、経済的な損害が大きいとされる。主な対策は、①飼養環境の改善 (牛舎の清掃、消毒・飼養密度・換気等の各種ストレスの緩和など)、②牛の免疫力強化 (適正な初乳の給与、ワクチン接種、生菌剤・ビタミン剤の投与など)、③病原体の侵入防止 (飼養衛生管理基準の遵守徹底：外部からの立ち入り制限、消毒槽の準備など) が挙げられる。</p>

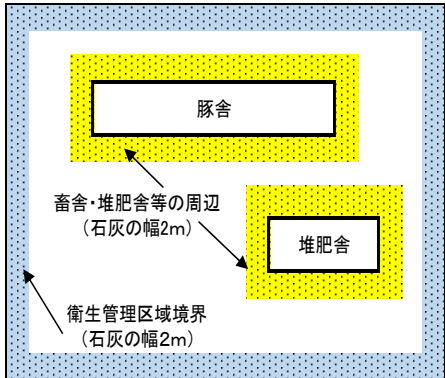


図 消石灰の散布方法
(畜舎や衛生管理区域境界等に
2 mの幅で消石灰を散布する)